

I 都市計画のしくみ

I 都市計画のしくみ

1 都市計画の役割

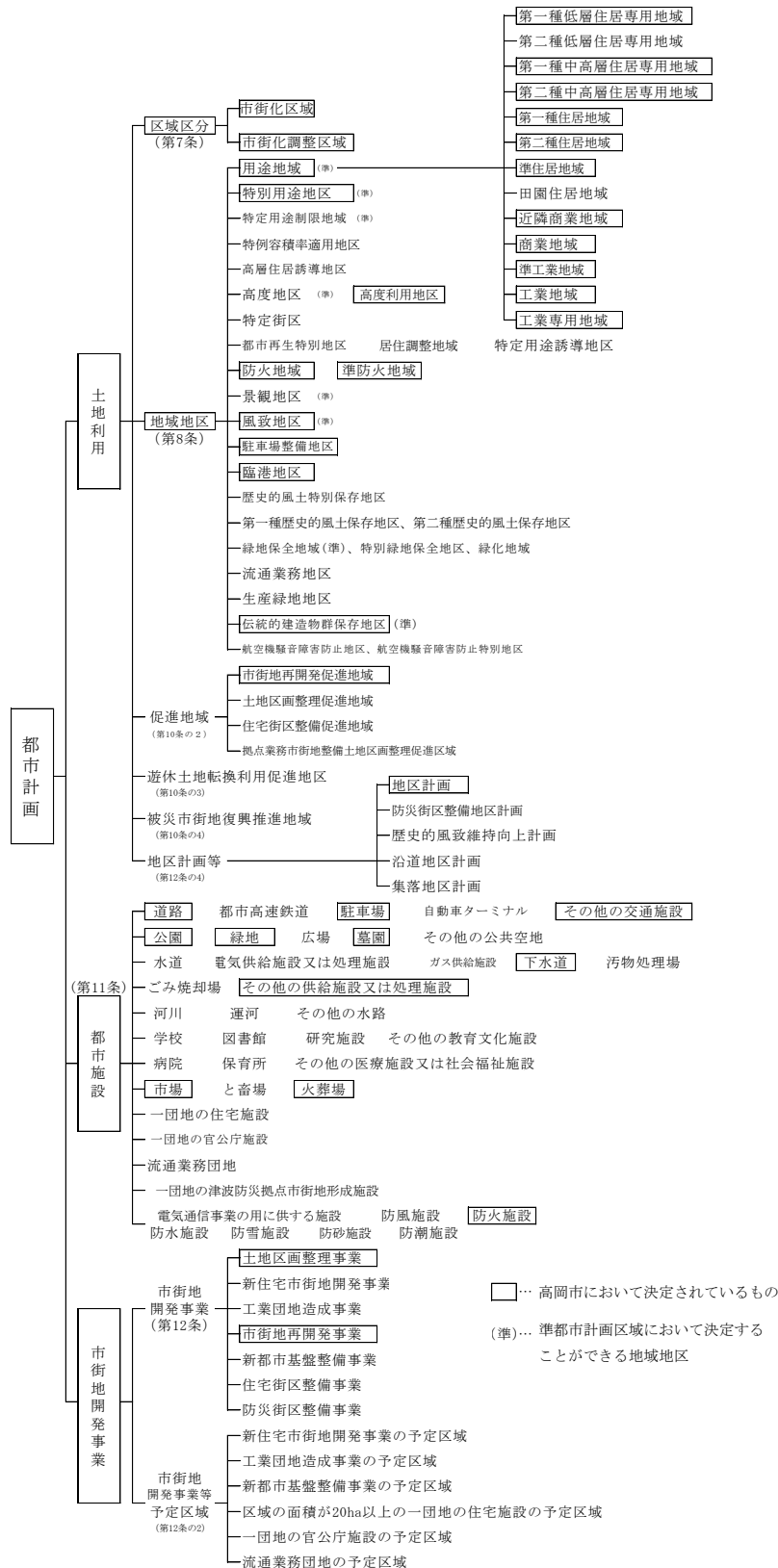
都市計画の基本理念は、都市の健全な発展と秩序ある整備を図ることを目的として、都市の機能を高め、環境の保全を行おうとするものである。都市計画の主たる役割として、具体的に次の3点があげられる。

(1)都市計画を策定することにより、都市地域における広域的、総合的な土地利用計画を確立すること

(2)規制と誘導を通じて、計画的な土地利用を図ること

(3)都市施設用地を確保するとともに、都市計画事業の円滑な推進を図ること

2 都市計画の種類



□... 高岡市において決定されているもの
(準)... 準都市計画区域において決定することができる地域地区

都道府県が定める都市計画決定等の手続

The flowchart illustrates the process for urban planning decisions in Japan, starting with the creation of a draft plan and moving through various stages of review and approval, including public hearings and consultations with local governments and the central government.

都市計画の案の作成

公聴会の開催等
の反映（任意）

法16条

都市計画の案の公告
（縦覧（2週間））

意見書の提出
（縦覧期間中）

法17条②

要旨

法18条②

審議
都道府県都市計画
会

法18条①

市町村の意見聴取

法18条③

同 国 必要
土 交 場
交 通 合
大 臣
臣 の
意 意

（注2）

他の行政機関等
との調整等

法23条

都市計画の決定

告示・縦覧

法18条 法20条

（注1） 名称のみの変更の場合には手続きを要しない。

（注2） 国土交通大臣の同意については、名称のみの変更又は位置、区域、面積、構造等の軽易な変更については手続きを要しない。

The flowchart illustrates the process for determining urban planning decisions by municipalities, starting with the creation of a draft and moving through public hearings, announcements, council reviews, and final decisions with public notice.

```

graph LR
    A[都市計画の案の作成] -- 法16条 --> B[公聴会の開催等  
の反映（任意）]
    B -- 法16条 --> A
    A --> C[都市計画の案の公告  
（縦覧 2週間）]
    C -- 法17条① --> D[市町村都市計画  
審議会]
    E[意見書の提出  
（縦覧期間中）] -- 法17条② --> C
    F[要旨] -- 法19条② --> D
    D -- 法19条① --> G[都市計画の決定]
    G -- 法19条③⑤ --> H[協議  
都道府県知事との  
（準都市計画区域  
についての都市計  
画にあっては意見  
の聴取）]
    H -- 法19条③⑤ --> G
    G -- 法20条 --> I[告示・縦覧]
  
```

市町村が定める都市計画決定等の手続

都市計画の案の作成

公聴会の開催等
の反映（任意）

法16条

都市計画の案の公告
（縦覧 2週間）

法17条①

意見書の提出
（縦覧期間中）

法17条②

要旨

法19条②

市町村都市計画
審議会

法19条①

都市計画の決定

法19条③⑤

協議
都道府県知事との
（準都市計画区域
についての都市計
画にあっては意見
の聴取）

法20条

告示・縦覧

（注1） 名称のみの変更の場合には手続きを要しない。

（注2） 地区計画等に関する都市計画においては、知事との協議事項は、位置及び区域等、都市計画法施行令第13条に掲げる事項に限定。